

大田区こども未来総合センター開設について

1 内覧会

大田区こども未来総合センター開設にあたり、以下のとおり内覧会を計画しています。

（1）日時

令和8年7月14日（火）～ 7月17日（金）所要時間 1時間程度

（2）申し込み方法等

別紙「大田区こども未来総合センターの内覧について」をご参照ください。

2 大田区こども未来総合センター開設後の相談体制について【別紙1，2】

区のおおたこども家庭センター（新設）、東京都大田児童相談所が入る「大田区こども未来総合センター」は、主に児童虐待の通告・相談の受付から対応までを都区合同で実施することで、より児童虐待に適切かつ迅速に対応してまいります。

（1）都区合同による児童虐待通告・相談の受付

都区共通の児童虐待通告・相談受付ダイヤル「おおた児童虐待対応ダイヤル#9924」により、大田区の児童虐待に関する相談を一括で受け付けます。

「おおた児童虐待対応ダイヤル」は、都区職員で構成するチームが対応することで、速やかな情報共有・調査を可能にします。

受け付けた通告・相談は、おおたこども家庭センター、大田児童相談所の合同会議に適切な対応機関・対応方針を協議・決定します。

（2）土曜相談体制について【別紙3】

子ども家庭支援センター大森では、平日に加え、土曜日に育児・しつけ等子育て相談に対応してまいりました。

8月1日以降は、「子育てひろばキッズな大森 03-6450-0011」で子育て相談に対応してまいります。

土日の虐待等緊急案件は、引き続き警察・児童相談所と連携してまいります。

(3) 各機関の役割分担

●大森、調布、蒲田、糀谷・羽田こども家庭センター

妊娠期から、こども・子育てに関する相談は、まずはお住まいを管轄する各地域庁舎の「こども家庭センターへ」

●おおたこども家庭センター

養育に困難を抱える家庭や虐待のハイリスク等、地域のネットワークや各種子育て支援サービス等を組み合わせた継続的対応を必要とする家庭の支援を中心に担います。

また、こどもからの相談は「迷わせない」ことを重視し、おおたこども家庭センターを一義的に案内します。

●東京都大田児童相談所

児童福祉司、児童心理司等の専門職が専門的技術・知識を必要とする相談に応じる他、一時保護や施設入所等の措置、法的対応、愛の手帳の交付、里親の登録等を行います。

3 大田区こども未来総合センター開設に伴う広報啓発物の作成・配布について

(1) 大田区こども未来総合センター 施設紹介リーフレット＜新規＞【添付1】

(2) 児童虐待防止啓発リーフレット「こどもの 小さなサインを 受けとめて」＜改訂＞【添付2】

(3) 大田区児童虐待対応マニュアル＜改訂＞【添付3】

※改訂版は令和8年8月1日以降 HP にて公開いたします。

HP は右記二次元コードからご参照ください。



大田区 HP
「こどもたちを虐待から守るために」